

## (平成 29 年度) 東京都人権プラザ本館指定管理者管理運営状況評価【本館】

## ○評価結果

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門員について、学芸員、司書の専門的知識を持つ者を配置し、外部機関、関連組織、当事者団体等が開催する人権関連行事等に積極的に参加させ、更なる知識の習得や知見の蓄積に努めている。</li> <li>・ 相談員について、相談業務や人権行政に従事した行政経験者を配置するとともに、専門機関の開催する研修に参加させ、一層の相談技法の習得及びスキルアップを図った。</li> <li>・ 受付職員について、英語による接客が可能な者、接客経験の豊富な民間企業退職者等の人材派遣を受けて配置するとともに、施設見学者に適切な案内ができるよう、プラザの展示物や都の発行している冊子等を活用し、施設や人権課題に関する基礎知識を付与している。</li> </ul>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示室において、学校、自治体等からの依頼に応じて展示物の解説等を行う人権学習会を、合計 110 団体と、分館における平成 25 年度から 27 年度の平均である 74 団体を大幅に上回る数の団体に対して実施し、人権尊重の理念を広めた。</li> <li>・ 人権学習会の積極的な受入、人権啓発事業の回数増等により、展示室と図書資料室の利用者数の合計は、8,245 人と、分館の平成 25 年度から 27 年度までの利用者数の平均に比べ、110.48%と増加した。</li> <li>・ 都民講座について、統一テーマを多角的に捉えられる連続講座を初めて実施するなど、参加者に深い学びを提供できるよう工夫した。また、子供人権教室について、夏休みの自由研究としても活用できるワークショップ形式の教室を実施し、子供に親しんでもらえるよう工夫した。</li> <li>・ 東京 2020 大会を控え、スポーツと社会的包摂・多様性をテーマとした企画展示、障害者とスポーツをテーマとした出張展示、特別展示「オリンピック・パラリンピックと人権」を活用した人権学習会などスポーツと人権に係る様々な企画を実施した。</li> <li>・ 港区との連携強化を進め、新たに区立施設の指定管理者に対する人権学習会を 2 回実施した。</li> </ul>
その他	本館と分館の 2 館体制を円滑に運営した。

評価基準：次の 3 段階で評価

- ・「S」 …管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A+」…管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- ・「A」 …管理運営が良好であった施設
- ・「B」 …管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

(平成 29 年度) 東京都人権プラザ本館指定管理者管理運営状況評価【分館】

○評価結果

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用者の各種問合せに親切・丁寧に対応できるよう、受付職員には、接客経験の豊富な民間企業退職者等の人材派遣を受けて配置した。また、分館廃止について、機会を捉えて情報提供を行うとともに、周辺の類似施設の一覧を備え付けるなど、廃止後の他施設の利用案内を行った。</li><li>・ 施設の移転に伴う水道使用量減に対応した工事を実施するなど、施設の利用状況に応じた適切な修繕を実施した。</li></ul>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ホール兼視聴覚室で故障に伴い新規交換したプロジェクターのマニュアルを作成し、会議室の貸出事業の終了直前まで利用者の利便性向上に努めた。</li><li>・ 分館の廃止に伴うインフラ、設備、物品、書類、リース品等の処理に向けた業務スケジュールを日単位で作成し、各機関と情報を共有しながら、進捗管理を円滑に実施した。</li><li>・ 受付窓口において廃止に関する適切な案内ができるよう、利用者対応のQ&amp;Aを整備した。</li></ul>
その他	本館と分館の2館体制を円滑に運営するとともに、廃止に伴う処理業務の進捗管理、利用者への丁寧な周知によりスムーズに廃止に対応した。

評価基準：次の4段階で評価

- ・「S」 …管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A+」 …管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- ・「A」 …管理運営が良好であった施設
- ・「B」 …管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

(平成 28 年度) 東京都人権プラザ本館指定管理者管理運営状況評価【本館】

○評価結果

項目	評価内容
総合評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門員について、学芸員資格保有者等の専門的知識を持つ者を配置し、外部機関、関連組織、当事者団体等が開催する人権関連行事等に積極的に参加させている。</li> <li>・ 相談員について、行政経験者で相談業務や人権行政に従事した経験を持つ者を配置した。</li> <li>・ 受付職員について、英語による接客対応が可能な者、接客経験の豊富な民間企業退職者等の人材派遣を受けて配置し、施設見学、事業概要等の資料を用いたガイダンスを行い、基礎知識を付与している。</li> <li>・ 受付職員が巡回と目視点検を行い、不具合の箇所があれば速やかに管理担当職員に報告するなど、臨機応変に対応している。</li> </ul>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画展示について、写真展「人権という希望」を実施し、特に次代を担う若者にも理解しやすいように、写真を通して人権とは何かについて幅広く考えてもらえる企画としている。</li> <li>・ 都民講座について、東京 2020 大会の開催を控え、外国人、多文化共生をテーマに企画し、開催した。</li> <li>・ 若者、子供層向けとして、twitter を利用した情報発信に加え、人権プラザのホームページを新たに開設し、スマートフォン対応を行っている。</li> <li>・ 地元区の視察対応を行い、人権プラザ事業を説明し、今後の連携、支援に向けた関係強化を進めている。</li> </ul>
その他	<p>人権プラザの移転を実現するための適切な準備・対応や、移転後の 2 館体制の円滑な運営を実施した。</p>

評価基準：次の 4 段階で評価

- ・「S」 …管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A+」 …管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- ・「A」 …管理運営が良好であった施設
- ・「B」 …管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

(平成 28 年度) 東京都人権プラザ分館指定管理者管理運営状況評価【分館】

○評価結果

項目	評価内容
総合評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化が進行している施設について、必要な設備更新をするなど事故なく管理している。</li> <li>・ 関連施設との連携として、人権プラザの団体見学・視察対応において、周辺地域のフィールドワークの要望があった場合は、台東区の皮革産業資料館などの関連施設をコースに組み込んでいる。</li> <li>・ 地域との連携として、夏休み子ども映画会、子供人権教室を人権プラザで開催し、近隣の児童館や小中学校に開催案内を行ったほか、新聞折り込みを利用して人権プラザ周辺の地域住民へのPRも行った。</li> <li>・ 他機関との連携として、28 年度に初の試みとなる東京人権啓発企業連絡会加盟企業の施設を利用した啓発活動の場を設けた。</li> </ul>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画展第 I 期「読む人権 じんけんのほん 世界とつながる 50 冊」では、「多文化共生」をテーマに取り上げ、多文化理解に資する書籍を集めて展示し、来場者の関心を喚起して認識を深めてもらう機会となるよう工夫している。</li> <li>・ 「クローズアップ人権」コーナーを「いのちをつなぐー若年世代の自殺対策」に更新するとともに、関連した都民講座「自殺問題-若年世代へ生きる支援を-」を開催し、展示との相乗効果により来場者の理解の深化を図っている。</li> <li>・ 子供人権教室として、夏休み中を実施時期にするとともに、自由研究の題材として、活用できる子供向けプログラムを実施している。</li> <li>・ 団体見学・視察に対し、専門員による解説等を実施して対応している。</li> </ul>
その他	<p>人権プラザの移転を実現するための適切な準備・対応や、移転後の 2 館体制の円滑な運営を実施した。</p>

評価基準：次の 4 段階で評価

- ・「S」 …管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A+」 …管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- ・「A」 …管理運営が良好であった施設
- ・「B」 …管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

## (平成 27 年度) 東京都人権プラザ指定管理者管理運営状況評価結果

### ○評価結果

項目	評価内容
総合評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"><li>他機関との連携として、東京法務局、公益財団法人人権教育啓発推進センター、東京人権啓発企業連絡会と各種事業の実施において連携した。 関連施設との連携として、団体見学・視察対応において要望があった場合は、台東区の皮革産業資料館などをコースに組み込んでいる。 地域との連携として、自主事業として子供向け映画会を開催し、近隣の児童館等を通じて周知した。</li><li>老朽化が進行している施設について、必要な設備更新をするなど事故なく管理している。</li></ul>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"><li>企画展「読む人権 じんけんのほん いま読みたいじんけんマンガ50」は、マンガというメディアから人権を読み解くという企画により、子供・若者など新たな層に人権課題を身近に感じ理解を深められるよう工夫している。 また、同展を活用したパッケージを開発し、出張展示を平成27年度に4回実施した。</li><li>クローズアップ人権コーナーを「ひとり暮らしと地域をつなぐ—高齢者をめぐる取り組み—」に更新するとともに、関連する自主事業として都民講座「一人暮らし高齢者の不安に寄り添う場を。」を開催し、展示との相乗効果により来場者の理解の深化を図っている。</li><li>団体見学・視察に対し、専門員による解説等を実施して対応している。</li></ul>
その他	平成29年1月に東京都人権プラザが移転し、本施設は経過措置として「分館」となるが、これを円滑に実施できるよう、引き続き適切な管理・運営を行うことが望まれる。

評価基準：次の3段階で評価

- ・「S」…管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A」…管理運営が良好であった施設
- ・「B」…管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設